

平成28年度

下京保健センター運営協議会 次第

日 時 平成28年12月20日(火)

午後2時30分～午後4時

場 所 下京保健センター2階
多目的ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

(2) 下京保健センター事業について

ア 健康づくり推進課

イ 衛生課

(3) 「健康長寿のまち・京都」の取組について

(4) 「子ども若者はぐくみ局」の創設に伴う区役所等の再編について

4 報 告

「アンケート(「健康寿命の延伸」～みんなで知ろう!下京区の健康課題!～)」の実施について

5 閉 会

資 料

○平成28年度 保健センターのおもな仕事

○平成27年 保健統計年報

○保健センターニュース(平成28年度発行分)

委員長及び副委員長の選出について

京都市保健所運営協議会条例施行規則第1条第3項の規定により選出を行う。

役職名	人数	氏名	任期
委員長	1		~平成30年3月31日
副委員長	1		

下京保健センター事業について

【健康づくり推進課】

1 献血

資料：保健統計年報P38

輸血に必要な血液を確保していくため、下京献血推進実行委員会・京都府赤十字血液センターと協働し、元学区単位で区民の善意により、献血活動を行っている。

※平成27年度実績

下京区における採血数 492名（受付数570名）

京都市における採血数 4,833名

※平成28年度実績

下京区における採血数 449名（受付数518名）

2 集団健診（胸部検診）

資料：保健統計年報P28

集団健診（胸部検診）は、小学校や中学校等の身近な地域の会場で胸部検診（結核検診は15歳以上、肺がん検診は40歳以上の市民）を実施している。内容は問診と胸部X線撮影。肺がん検診については、問診の結果、必要な方には喀痰細胞診も実施する。

費用は無料。（喀痰細胞診のみ1,000円 費用免除有）

同日に同じ会場で、特定健康診査・大腸がん検診も実施している。

※平成27年度実績 24会場で実施し、1,153名が受診している。

※平成28年度実績 22会場で実施し、1,059名が受診している。

（平成28年度は10月31日現在の実績）

3 健康づくり事業

※平成27・28年度実績 資料1参照

(1) 健康づくりサポーター養成講座

地域健康づくりグループ育成事業は、地域において健康づくりに関するボランティア（呼称を「健康づくりサポーター」とする。）を養成し、健康づくりサポーターが地域で活動することにより、市民相互で支えあい、健康づくりに取り組める環境をつくることを目的としている。

下京区の健康づくりサポーターは平成21年度に発足し、28年度は8期生の育成を行い、新規サポーター4名の登録があった。現在の在籍者数は21名である。

(2) 地域健康づくりグループ育成

健康づくりサポーターをはじめとする自主グループの育成のため支援

を行っている。

ア 健康づくりサポーター「しもけんズ」

毎週金曜日に梅小路公園，石ヶ坪公園，第2，4木曜日に下京老人福祉センターを活動拠点にして，メタボビクス体操等の普及等を行っている。

平成28年度健康づくり指導の実績（11月末時点）

- ・梅小路公園 延べ851名（26回開催）
- ・下京老人福祉センター 延べ229名（14回開催）

イ 自主グループ「てくてくウォーキングサークルあ！ルック下京」メンバーで計画を立て，月1回ウォーキング活動を継続中である。口コミで参加者も増えている。（20～30名参加）

(3) 集団健康教育

メタボリックシンドロームなどの生活習慣病やロコモティブシンドロームなどの運動器疾患等の予防や健康について市民が正しく理解し，健康増進に役立てることができることを目的に実施している。

平成28年度は，以下の2つの集団健康教室を実施した。（詳細は，保健センターニュース参照）

ア 「きらり*セルフチェック・ケア教室～お口と乳がん」

乳がん予防と口腔ケアの重要性についてセルフケア・チェックをメインとした教室を実施した。

イ 健康づくりにチャレンジする教室「骨（こつ）コツ健康づくり」

骨粗しょう症予防を通して健康寿命を延ばしていくための視点や生活の中での健康づくりの取り組み方について知ることを目的として実施した。

(4) 出前教室

地域からの依頼を受け，地域に出向いて健康教室を実施している。

平成28年度は，中学生対象の防煙セミナー，学区社協，児童館等の依頼による健康教室，高齢者対象の冬の感染症予防教室まで幅広い年齢層を対象に教室を実施した。

4 食育推進事業

(1) 食育セミナー

食に関する適切な判断力を養い，生涯にわたって健全な食生活を実現することにより，心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを目的とした教室である。

(2) ふれあいファミリー食セミナー

家庭における食育を推進するために，出産を控えた養育者（近く，父母となる者）及び乳幼児・学童とその保護者を対象に食生活指導を行う

とともに、食を通じた家族形成の推進を図ることを目的に実施している。

○プレママ・パパコース…妊娠中の食事等についての講話及び調理実習並びに交流会等

○すくすくコース…離乳食のすすめ方等の講話及び試食等

○わんぱくコース…就学前の幼児又は小学生及びその保護者に対し、食材学習及び調理実習等

5 栄養改善事業

(1) 食の健康づくり応援店

健康づくりに資する飲食店及び弁当・惣菜店等食品関連事業者を登録し、広く市民へ健康・栄養に関する情報の提供を行うことで食を通じた市民の健康づくりを推進する。

(2) 特定給食施設指導活動推進事業

届出業務、管理栄養士必置施設の指定、栄養管理報告書、集団指導

6 食育指導員養成事業

食育を市民ぐるみで推進し、地域に密着した食育推進活動を行うボランティアである「食育指導員」の養成をしている。現在の登録者数は18名である。

7 感染症関係

(1) 麻疹、ノロウイルス、O157、ジカ熱、デング熱、MARS等の対策

- ・市民への啓発、相談
- ・患者発生時の対応等

(2) 結核対策

○下京区の特徴

- ・高齢者の結核が多い。
- ・医療機関に受診する機会が少ないハイリスクとされるホームレスの方への対応が必要。

○対策

- ・関係機関への啓発、ネットワークづくり（年1回研修会を開催）
- ・市民への知識の普及（ひとまち交流館・京都や下京老人福祉センター等で出前教室を実施）
- ・ホームレス結核検診…毎年年末に福祉事務所と連携し、簡易宿泊所に入所する者等を対象に実施している。

（実施日…平成28年12月26日、27日予定）

(3) 予防接種自己負担区分証明書の発行手続きの実施 ※案内チラシ参照

○高齢者インフルエンザ

・実施期間 平成28年10月1日～平成29年1月31日

・証明書発行申請件数4,308件(11月30日現在)

○高齢者肺炎球菌

・実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日(通年)

・証明書発行申請件数511件(11月30日現在)

8 妊娠期からの子育て支援 資料：保健統計年報P31,資料2参照

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠から出産,子どもの就学までの健康状態や発育の様子などを記録する手帳を妊娠届の提出を受け交付。交付時には,妊娠から出産・育児に関するテキストを渡し,プレママ・パパ教室などの案内を行っている。

併せて,出産までの継続的な妊婦健康診査を受診してもらえよう,妊婦健康診査受診券綴りを交付している。

(2) 妊婦相談事業

母子健康手帳を交付したすべての妊婦,家族の方へ保健師が面接を行い,妊娠・出産・育児に関する不安や悩み等への相談,子育て情報の提供を行っている。

(3) こんにちはプレママ事業

すべての初妊婦等へ保健師,助産師等が家庭訪問を行い,安心して妊娠の継続,出産・育児ができるよう子育て情報の提供や支援を行っている。

(4) 産後ケア事業(スマイルママ・ホッと事業)

産後1か月未満の母子を対象に産科医療機関等でのショートステイ・デイケアを通じて,母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行っている。(ただし,利用に条件あり。)

平成27年度利用件数：7件

平成28年度利用件数：10件(平成28年11月末時点)

(5) 育児支援ヘルパー派遣事業

出産後間もない時期(概ね1年未満)の母子に対する育児相談や簡単な家事等の援助など,養育支援が必要と思われる家庭にヘルパーの派遣を行っている。

平成27年度利用件数：延べ20件

平成28年度利用件数：延べ14件(平成28年11月末時点)

(6) こんにちは赤ちゃん事業(新生児等訪問指導)

生まれてきた赤ちゃん,お母さん,家族を支援するために,生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師,助産師等が家庭訪問を行い,育児や産後の生活に関する相談等を行っている。

平成28年4月生まれ以降のお子さんについては、訪問時に「出産お祝いレター」を保健師等から手渡ししている。

(7) 親子の健康づくり講座

○プレママ・パパ教室

妊婦及びその家族（プレママ・パパ）と乳幼児とその保護者（子育てママ・パパ）との交流や育児・栄養に関する講話・講習を行っている。

○就学前の児を対象にした地域の集まりの場（児童館・子育てサロン等）に出向き講話や育児相談等を実施している。

(8) 親子すこやか発達支援教室

乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子どもを対象に教室を実施している。乳幼児の健全な発育・発達促進の支援を行うことを目的に集団活動を通じた体験の場の提供やグループワーク等、継続的な支援を行っている。

(9) 乳幼児健康診査

4か月児・8か月児・1歳6か月児・3歳3か月児の時点で各月齢・年齢での子どもの発育・発達状態、母親の健康状態を確認し、相談・支援を行っている。健診結果により、医療機関での精密検査や引き続き健診での経過観察や保健師による家庭訪問などを行っている。

(10) 京都版ブックスタート事業（新規事業） 資料：事業チラシ

親子が絵本に親しみを持ち、読み聞かせを始めるきっかけとなるよう、8か月児健康診査において従来から取り組まれていた絵本ふれあいボランティアによる絵本の読み聞かせの取組と連携し、受診対象者に「読み聞かせスタートパック」の配布を平成28年6月から行っている。

（対象者は、平成28年4月以降に8か月児健康診査の対象となる乳児）

9 こころの病のある方や家族への支援 資料：保健統計年報P30

(1) 精神保健福祉相談

週1回（月4回）精神科嘱託医と精神保健福祉相談員による相談を実施している。

平成27年度利用者：延べ81名（年45回実施）

利用者の内訳：本人からの相談 62.7%，

親・兄弟・配偶者等からの相談 39.5%

(2) 家族懇談会

病気についての知識や家族の役割について理解を深めること等を目的に家族の交流を行っている。下京保健センターは、年4回実施している。

平成27年度は、成年後見制度や日常生活自立支援事業といった制度

の話、リラックス法、医師を交えた交流会、意見交換会を実施した。

平成27年度利用者：延べ15名

(3) 地域生活安定化支援事業

回復途上にある在宅の精神障害のある方の社会復帰を促進するため、所内外の活動を行っている。ミーティング、創作活動、運動、散策などのプログラムを組み、概ね月3回実施している。

平成27年度利用者：延べ102名（年24回実施）

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

一定の精神障害者であることを証する精神障害者保健福祉手帳を交付している。併せて、精神障害者福祉乗車証の交付等も実施している。

(5) 自立支援医療

精神障害者の通院医療の促進と自立した生活を援助するために通院医療費を支給する制度の申請受付をしている。

平成27年度 精神障害者保健福祉手帳交付数及び自立支援医療承認件数内訳

	精神障害者保健福祉手帳交付数				自立支援医療承認件数(延)
	1級	2級	3級	合計	
下京区 (交付数)	86	364	248	698	1,313
京都市 (所持者数)	1,584	7,887	4,507	13,978	23,249

(6) 下京こころのふれあいネットワーク

資料3参照

地域住民団体、医療関係機関、福祉施設・就労支援施設等、行政機関、社会福祉協議会と保健センターでネットワークを設立した。各機関の情報交換を行い、講演会、ネットワーク通信の発行等を通じ、精神障害やこころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行っている。

10 下京歩歩（ぽっぽ）塾

IT歩数計をつけたウォーキングで歩くことを習慣づけ、地域ぐるみの健康づくり活動を実施。塾生が主体となって毎月1回「散歩会」を行う等下京区内を気軽に歩きながら塾生間の交流を深め、健康寿命の延伸を目指している。

塾生数58名（平成28年9月15日現在）

【衛生課】

1 生活衛生業務

資料：保健統計年報 P 3 4

- (1) 生活衛生関係営業施設の許可、届出受理及び監視・指導 ※チラシ添付
市民の日常生活に密接な関係をもつ生活衛生関係営業施設（旅館・興行場・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所）や墓地、プール等について、各法令等に基づき各種の業務を行い、公衆衛生の確保を図っている。

また、平成28年12月1日から、「京都市旅館業施設における安心安全及び地域の生活環境との調和の確保に関する指導要綱」が施行され、近年の急増に伴い様々な問題が生じている「民泊」等の宿泊サービスについて、トラブル等の抑制を図るため、本指導要綱に基づく指導等を行っている。

平成27年度末旅館業施設 (単位：件)

種別	旅館	ホテル	簡易宿所	計
施設数	74	43	162	279

- (2) 特定建築物の届出受理及び監視・指導

多くの利用者の集まる建築物の施設管理者に対して快適な環境を確保するため、建築物内での空気環境及び給排水設備等の適正な維持管理を徹底するよう監視・指導を行っている。

- (3) 飲用水衛生指導

日常生活に欠かせない「飲用水」の衛生確保を図り、良好な生活環境を守るために水道法の適用を受ける専用水道及び簡易専用水道については、法に基づく維持管理を行うよう指導している。適用を受けない小規模受水槽水道等については京都市小規模受水槽水道及び飲用井戸衛生管理指導要領を定め、水質検査の実施等適正な管理が行われているよう指導している。

- (4) 住まいの衛生対策

揮発性有機化合物等による室内空気環境の悪化を原因とするシックハウス症候群をはじめ、住まいに起因する健康問題及び不快感を改善するための情報提供を行うとともに、必要に応じて揮発性有機化合物の簡易測定を実施している。

- (5) そ族昆虫対策

感染症の媒介や食中毒の原因となるねずみや衛生害虫（ハエ、蚊等）による被害を防止するため、駆除方法等の相談や駆除指導を行っている。

また、特に危険なスズメバチについては、事故防止のために市民の依頼に基づき駆除を実施している。（駆除は公益社団法人京都保健衛生協会に委託）

平成27年度衛生害虫等相談指導件数

(単位：件)

種別	ダニ	トゾリミ	セカ ゴクモ	ハエ	スズメ バチ	アシナ ガバチ	その他	計
件数	2	2	3	9	14	18	13	61

2 獣疫業務（動物愛護業務）

資料：保健統計年報P34

(1) 狂犬病予防及び動物の愛護・管理

狂犬病予防に基づき狂犬病の発生及びその蔓延を防止するため、犬の登録、狂犬病予防注射の実施、咬傷事故の初動調査等を行っている。

本市では犬の登録並びに狂犬病予防注射を毎年4月に小学校等の会場で行うとともに、公益社団法人京都市獣医師会に所属する動物病院で、いつでも登録と予防注射が受けられるように体制を整えている。

平成28年度下京区集合注射：4月4日～12日／15会場

(注射頭数：440頭)

(2) 動物の愛護及び飼養管理

犬猫の鳴き声や糞尿苦情、また野良猫への無責任な給餌行為に係る苦情などの際に、飼い方指導や啓発パンフレットの配付等による適切な終生飼養の啓発を行っている。

また、平成27年7月1日から、「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」が施行され、動物の飼い方などにより他人に迷惑をかけることを防止し、人にも動物にも心地よいまちを目指すため、本条例の周知啓発、指導等を行っている。

(3) 京都市まちなこ活動支援事業（平成22年度から実施）

「まちなこ活動」とは、地域に暮らす野良猫を、住民の合意のもと地域のルールに基づいて適切に猫を飼養する活動で、本市では、その活動を支援するため動物愛護センターにおいて無料で避妊去勢手術を実施している。

※下京区まちなこ活動：6件

(4) 避難所におけるペット受入体制の整備について

学区等の防災訓練において、ペット受入れ体制の整備に向けた周知啓発等の取組みを実施している。

28年度実施学区：光徳，西大路，七条第三，豊園

3 食品衛生業務

資料：保健統計年報 P 3 5

(1) 食品衛生関係営業施設の許可、届出受理及び監視・指導

市民の食生活の安全・安心を確保するために、食品衛生関係営業施設について食品衛生法等に基づき各種の業務を行い、食品衛生水準の向上を図っている。

平成 28 年度一斉監視計画

一斉監視	主な対象施設	時期
行楽シーズン対策	京の食文化を代表する食品製造施設（菓子製造施設）、宿泊施設、飲食店（和食）	4月～11月
大規模調理施設一斉監視	集団給食施設、弁当調整所、仕出し屋等	4月～12月
生食用食肉等取扱施設一斉監視	焼鳥・焼肉等飲食店、食肉処理施設、食肉販売施設	7月～8月
路上弁当販売重点監視	路上での弁当販売、弁当調整所	6月～9月
夏期一斉取締り	大量調理施設、広域流通食品製造・販売施設、魚介類・卵・食肉関係施設等	7月～8月
ふぐ処理施設一斉監視	ふぐ処理施設、未処理ふぐ販売施設、魚介類販売施設、飲食店等	11月～12月
年末一斉取締り	大量調理施設、広域流通食品製造・販売施設、魚介類・卵・食肉関係施設等	11月～12月
飲食店重点監視（ノロウイルス、カンピロバクター対策）	飲食店	1月～3月
改正条例及び食品表示法の周知（HACCP 基準及び健康被害に係る保健所等への報告）	全施設	年間

(2) 食品の収去及び検査

資料：保健統計年報 P 3 6

食品、食品添加物及び食品に直接触れる器具及び容器包装について、店頭等から収去（抜取り）し、衛生環境研究所において検査をしている。

平成 28 年度収去計画（京都市全体）

検体の種類	検体数	検体の種類	検体数
和菓子（菓子類）	113	穀類及びその加工品	55
残置食（和食等）	238	野菜・果物及びその加工品	63
アレルギー物質	210	清涼飲料水	12
魚介類（生食用魚介類を含む）	111	油脂類	3
冷凍食品	22	漬物	133
魚介類加工品	77	輸入食品	242
肉卵類及びその加工品	273	放射能検査	137
乳	11	その他の食品（路上弁当）	50
乳製品	20	その他の食品	82
アイスクリーム	22	器具及び容器包装	131
		合 計	2,005

(3) 食中毒及び違反・不良食品対策

京都市食の安全安心条例に基づき緊急管理体制を整備し、食中毒の健康危害発生時及び違反食品の発見時には迅速に対応し、危害拡大の防止を図っている。

平成 27 年度食中毒発生状況（京都市内）

発生日	病因物質	件数	患者数
4月	カンピロバクター	1	7
5月	ウェルシュ菌	1	69
	※カンピロバクター	1	9
6月	ノロウイルス	1	56
	※カンピロバクター（内1件下京区）	2	
7月	カンピロバクター	1	27
8月	アニサキス	1	1
9月	ウェルシュ菌	1	24
	クドア	1	23
10月	病原大腸菌 0169	2	17
11月	※ノロウイルス	1	26
1月	カンピロバクター	1	9
合計		13	268

（※印は下京区での発生）

平成 27 年度収去検査違反事例（京都市内）

収去月	違反食品	違反件数	違反内容
7月	アイスクリーム	1	成分規格違反（大腸菌群陽性）
9月	生鮮オレンジ（輸入食品）	1	食品表示違反（防ばい剤の表示なし）
	和菓子	1	食品表示違反（保存料の表示なし）
10月	漬物	1	食品表示違反（着色料の表示なし）

(4) 営業者の衛生自主管理の推進及び消費者啓発

食中毒等を未然に防ぐために、営業者の自主管理の強化及び消費者への正しい食品衛生知識啓発を行っている。

平成 27 年度実施講習会

営業者対象		消費者対象	
回数	受講者数	回数	受講者数
47	2,214	9	282

4 試験検査業務

資料：保健統計年報 P 37

(1) 臨床検査

保健センターの検診に伴う尿検査や、食品衛生関係などの保菌検査（検便）を行っている。

(2) 水質検査

家庭の井戸水、プール水、浴場の浴槽水の水質検査を行っている。

平成27年度 健康づくり事業実績

健康教育(保健センター内)

事業名	教室名	実施日	対象者	参加人数	講師
健康づくりサポーター 養成講座	健康づくりサポーター養成①	5月22日(金)	一般区民	11	医師, 保健師
	健康づくりサポーター養成②	5月29日(金)	一般区民	10	管理栄養士, 歯科衛生士, 保健師 健康づくりサポーター
健康づくりグループ育成	スキルアップ教室①	6月26日(金)	健康づくりサポーター	5	健康運動指導士, 保健師
	スキルアップ教室②	8月28日(金)	健康づくりサポーター	7	医師, 健康運動指導士
	スキルアップ教室③	11月27日(金)	健康づくりサポーター	4	健康運動指導士, 歯科衛生士
集団健康教育	健康づくりチャレンジ教室①	9月25日(金)	一般区民	6	健康運動指導士, 保健師
	健康づくりチャレンジ教室②	10月9日(金)	一般区民	8	健康運動指導士, 歯科衛生士, 保健師
	健康づくりチャレンジ教室③	10月23日(金)	一般区民	6	健康運動指導士, 管理栄養士, 保健師
お口からはじまる 生活習慣病予防教室	歯周病予防教室	7月30日(木)	一般区民	6	歯科医師, 歯科衛生士
保健センターを拠点とした 個性ある健康づくり事業	歯ッピーはみがき教室in下京①	9月15日(火)	1歳6か月~3歳児健 診の間の幼児と保護者	親9名 子11名 (9組)	歯科衛生士, 管理栄養士, 薬剤師, 保健師
	歯ッピーはみがき教室in下京②	平成28年2月3日(水)		親15名 子14名 (14組)	

健康教育(保健センター外)

事業名	教室名	実施日	対象者	参加人数	講師
出前教室	すこやか講座「熱中症予防について」 (長寿すこやかセンター)	7月17日(金)	一般市民	25	保健師
	すこやか講座「冬の感染症について」 (長寿すこやかセンター)	11月20日(金)	一般市民	85	保健師
	ミニ健康講座「高齢者によるインフルエンザ予防について」 (下京老人福祉センター)	10月23日(金)	一般市民	25	保健師
	淳風健康すこやか茶話会 「熱中症について」	8月11日(火)	淳風学区在住の65歳以上の方	17	歯科衛生士, 保健師
	中学生の喫煙防止教育	6月16日(火)	七条中学校1年生	130	保健師, 健康づくりサポーター
	中学生の喫煙防止教育	8月25日(火)	下京中学校1年生	201	保健師, 健康づくりサポーター
	安東医院健康教室 「タバコについて・冬の健康について」	12月8日(火)	安東医院デイケア参加者	21	保健師
	思春期講座「性感染症について」	平成28年2月23日(火)	七条中学校3年生	136	医師, 保健師
	ミニ健康講座「歯と体の健康」 (下京老人福祉センター)	平成28年3月25日(金)	一般市民	21	歯科衛生士, 保健師

平成28年度 健康づくり事業実績

健康教育(保健センター内)

事業名	教室名	実施日	対象者	参加人数	講師
健康づくりサポーター養成講座	健康づくりサポーター養成①	5月17日(火)	一般区民	10	医師, 保健師
	健康づくりサポーター養成②	5月24日(火)	一般区民	11	保健師, 栄養士, 歯科衛生士, 健康づくりサポーター
	健康づくりサポーター養成③	5月31日(火)	一般区民	11	保健師, 健康づくりサポーター, 社会福祉協議会職員
健康づくりグループ育成	スキルアップ教室①	6月30日(木)	健康づくりサポーター	9	下京消防署職員
	スキルアップ教室②	8月1日(月)	健康づくりサポーター	11	健康運動指導士
	スキルアップ教室③	11月29日(火)	健康づくりサポーター	8	健康運動指導士
集団健康教育	健康づくりチャレンジ教室①	10月17日(月)	一般区民	23	保健師, 健康運動指導士
	健康づくりチャレンジ教室②	10月24日(月)	一般区民	20	栄養士, 健康運動指導士
	健康づくりチャレンジ教室③	10月31日(月)	一般区民	19	医師, 歯科衛生士, 健康づくりサポーター
	女性向け教室①(乳がん)	9月6日(火)	18歳以上の区民	12	京都市立病院 看護師
お口からはじまる生活習慣病予防教室	女性向け教室②(お口)	9月6日(火)	18歳以上の区民	12	歯科衛生士

健康教育(保健センター外)

事業名	教室名	実施日	対象者	参加人数	講師
出前教室	中学生の喫煙防止教育	6月9日(木)	七条中学校1年生	145	NPO法人京都禁煙推進研究会, 保健師
	中学生の喫煙防止教育	10月26日(水)	下京中学校1年生	181	NPO法人京都禁煙推進研究会, 保健師
	梅逕健康すこやか学級	6月27日(月)	梅逕学区民	28	保健師, 健康づくりサポーター
	下京ひかり児童館	6月21日(火)	一般市民	4組	歯科衛生士
	すこやか講座「冬の感染症について」 (長寿すこやかセンター)	10月21日(金)	一般市民	64	保健師
	思春期講座「性感染症について」	未定	七条中学校3年生		医師, 保健師

京都市の主な母子保健サービス



	妊娠	出産	1か月	4か月	1歳	3歳	6歳	
保 健	保健センター・支所での家庭訪問・面接・電話相談など							
	にんしんホットナビ(電子メールによる妊娠・出産・不育に関する相談サイト)							
	母子健康手帳交付							
	すくすく子育て情報発信事業 (赤ちゃんといっしょ、プレママパッチ)							
	妊婦健康診査受診券綴交付							
	妊婦相談事業	スマイルママ・ホット事業 (産後ケア事業)						
	こんにちはプレママ事業 (初妊婦等家庭訪問)	新生児等訪問指導事業 (こんにちは赤ちゃん事業)						
		育児支援ヘルパー派遣事業						
	プレママ・パパ教室	親子の健康づくり講座、親子すこやか発達教室など						
		ふれあいファミリー食セミナー (プレママ・パパコース・すくすくコース)					ふれあいファミリー 食セミナー (わんぱくコース)	
		成人・妊婦歯科相談						
	医 療	乳幼児歯科相談						
				乳幼児健康診査 (4か月児, 8か月児, 1歳6か月児, 3歳児)				
					フッ化物 歯面塗布			
		定期予防接種・任意予防接種						
		未熟児養育医療給付事業						
	自立支援医療(育成医療)給付事業							
	小児慢性特定疾病医療費助成制度							



保健のこと

<input type="checkbox"/> 母子健康手帳	妊娠期から乳幼児期までの健康に関する重要な情報が1つの手帳で管理できます。お母さんの健康状態やお子さんの成長などを記録します。
<input type="checkbox"/> 妊婦健康診査受診券綴	受診券に記載された健診内容について、公費で受診することができます。
<input type="checkbox"/> こんにちはプレママ事業	全ての初妊婦の方や多胎の妊婦の方等に、保健師や助産師等が家庭訪問し、安心して妊娠・出産・育児ができるよう子育ての情報提供や相談に応じます。
<input type="checkbox"/> スマイルママ・ホッと事業	産後、体調不良や育児に不安があり、家族等から支援が受けられないお母さんが、安心して子育てできるよう病院等での一時宿泊・通所を通じて、お母さんの心身のケアや育児サポートを行います。
<input type="checkbox"/> こんにちは赤ちゃん事業	生後4カ月までの赤ちゃんのいる全ての家庭に保健師や助産師等が家庭訪問し、産後の生活や育児の相談等に応じます。赤ちゃんが生まれたら、必ずすぐに出生通知書（はがき）を提出してください。
<input type="checkbox"/> 育児支援ヘルパー派遣事業	産後の体調不良や育児不安を抱えているお母さんがいる家庭等、自宅での育児支援が特に必要としている家庭に対し、家事や育児を行うヘルパーを派遣することで、お母さんの負担を軽減し、安心して子育てできるようサポートを行います。
<input type="checkbox"/> 乳幼児健康診査	4か月・8か月・1歳6か月・3歳3か月の時点でのお子さんの発育・発達や、お母さんの健康状態を確認し、育児・栄養・歯科に関する相談に応じています。 京都市では、保健センター・支所で無料で実施しています。対象時期になると案内が届きますので、必ず受診してください。
<input type="checkbox"/> フッ化物歯面塗付	母子健康手帳に綴られている受診票を使用すると、お子さんが2歳・3歳の時に、指定の医療機関で1回フッ化物歯面塗付を受けることができます。



医療のこと

<input type="checkbox"/> 未熟児養育医療給付	病院に入院して養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、指定医療機関で医療を受けた場合、医療費の一部を負担します。
<input type="checkbox"/> 育成医療（自立支援医療）	身体に障害のあるお子さんに対して、指定医療機関で医療を受けた場合、医療費の一部を負担します。
<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療費助成制度	特定の慢性疾患にかかっているお子さんに対して、指定医療機関で医療を受けた場合、医療費の一部を負担します。

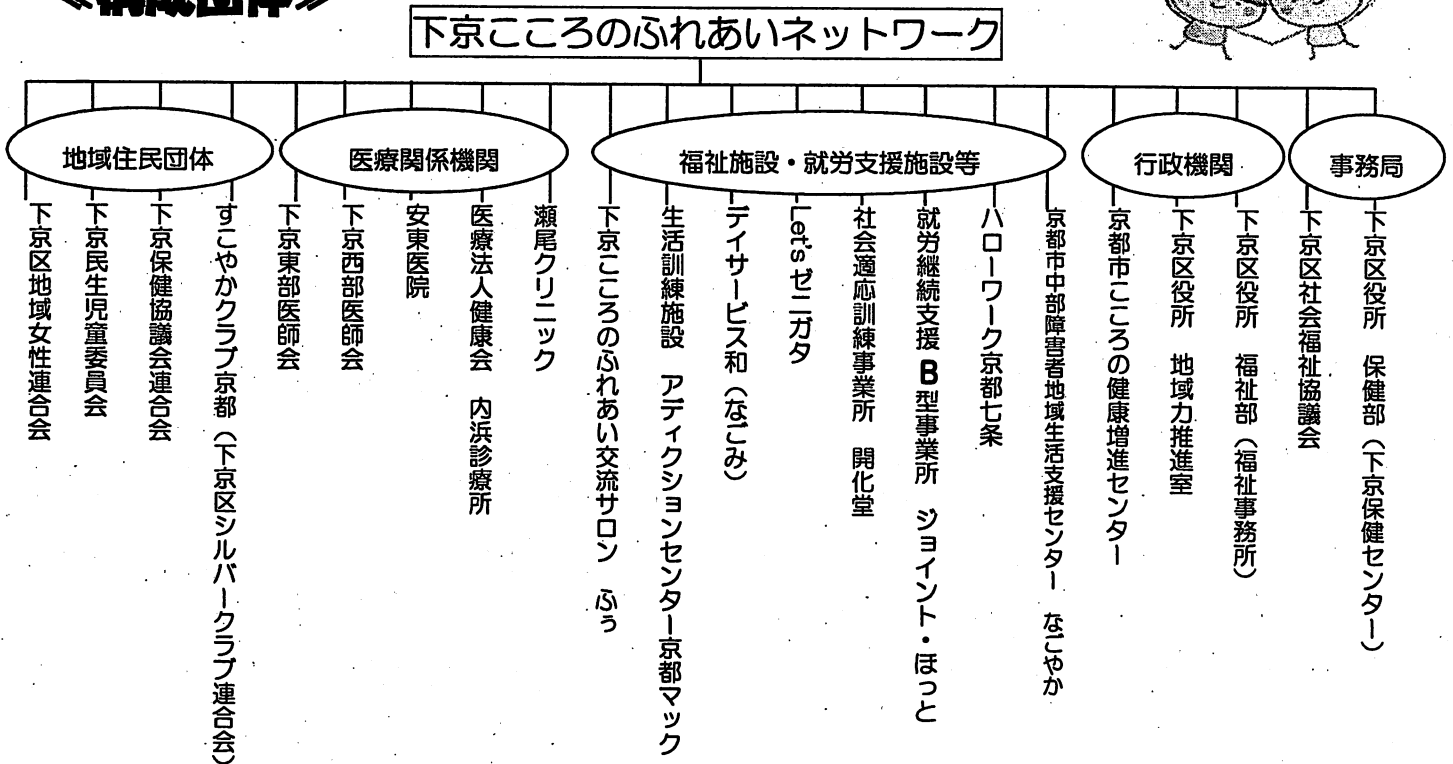
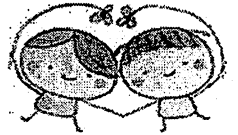
【お問合せ先】お住まいの区の保健センター・支所

下京こころのふれあいネットワーク

こころのふれあいネットワークとは、精神の病気や障害についての理解を深め、こころの健康への市民の関心を高めるとともに、地域で生活する精神に障害のある市民への支援活動を行うための地域組織（ネットワーク）のことです。

下京こころのふれあいネットワークは、誰もが安心できる地域づくりを目指して、下京区内の精神保健福祉に関わる機関や地域福祉に関わる団体が集まり、平成 13 年設立以降、活動を続けています。

＜構成団体＞



＜活動内容＞

講演会・地域懇談会

こころの病について知っていただくため、また、こころの病がある方の地域での生活について知っていただくために「講演会」や「地域懇談会」を開催しています。

下京こころほっとだより

より多くの方に活動を知っていただくことができるよう、下京こころのふれあいネットワーク通信を発行しています。

下京こころの情報誌

こころの病気のある方や家族の方に、必要な情報を適切に提供することができるよう情報誌を発行しています。下京区内の関係機関地図等を載せた「導入編」、精神科・心療内科の医療機関を載せた「医療編」、福祉サービスやお金に関する相談先を載せた「生活編」、働き方や各事業所・相談先を載せた「仕事編」があります。

事務局：下京保健センター

下京区社会福祉協議会

連絡先：075-371-7293

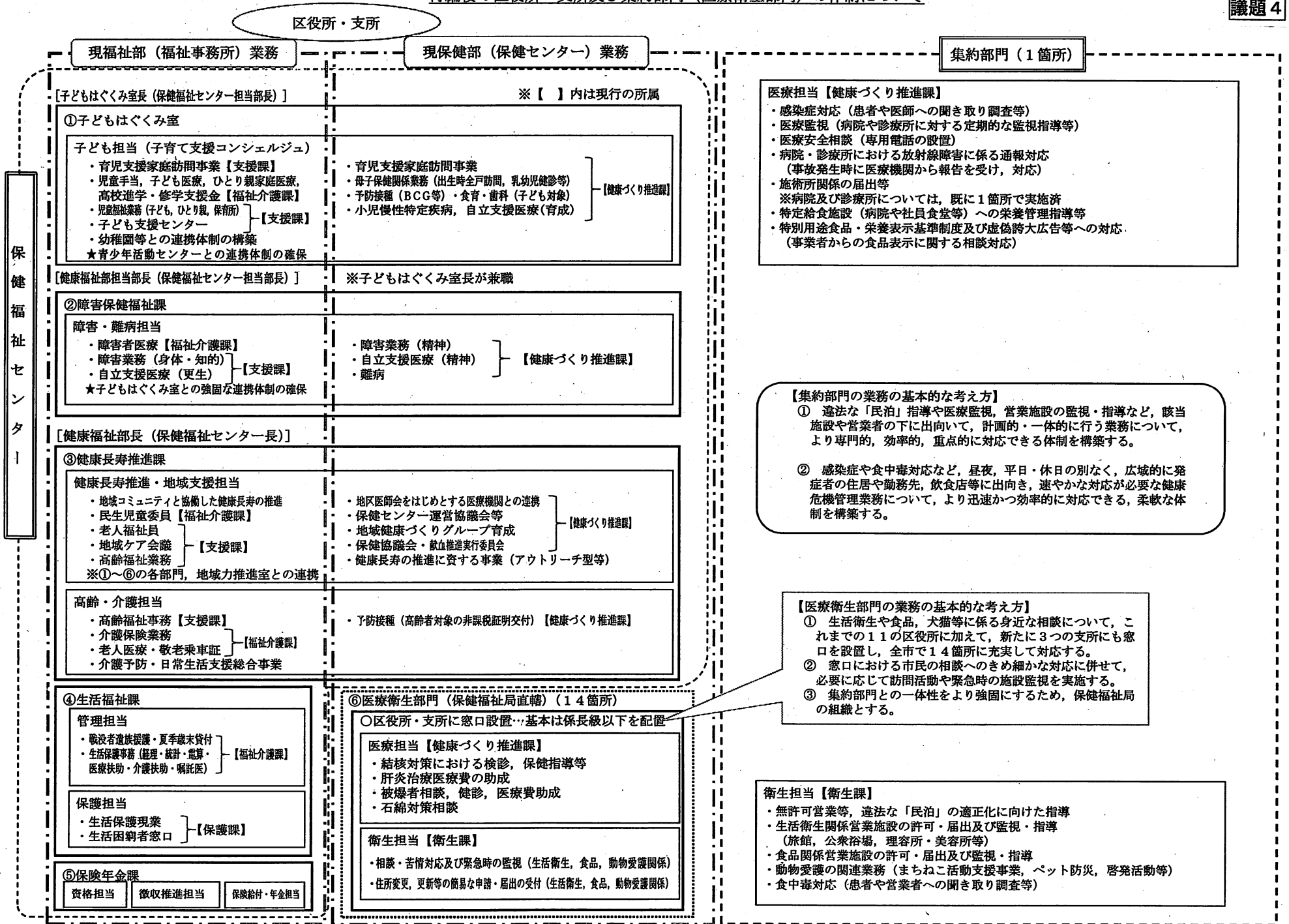
（下京保健センター 母子・精神保健担当）

平成27年度 下京こころのふれあいネットワークの主な活動

	目的	内容	開催日	対象者	参加人数
講演会①	更年期障害とこころの変化について学び、心身のバランスを崩す前の対処法などの知識の普及・啓発を行う。	○講話（ふじたみつえクリニック 医師） 「更年期障害とこころの変化」 ○実習（バランスヨガインストラクター） 「こころ・からだ・ほっこり」	8月27日（木）	下京区に在住または、通勤されている方	19名
講演会②	認知症の症状や特徴、接し方の工夫や対応について学ぶことで認知症についての正しい知識の普及・啓発を行う。	○講話（内浜診療所 医師） 「認知症について考える」 ○実習（健康運動指導士） 「ストレッチ体操」	平成28年 2月17日（水）	下京区に在住または、通勤されている方（民生児童委員及び老人福祉委員の方も含む）	64名
地域懇談会	より地域に密着した形での学習及び意見交流を実施し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を行う。	○講話（就労継続支援B型事業所職員） 「精神障害を抱える人とのかかわり方について」 ○当事者からの報告等	11月18日（水）	京都市下京老人福祉センターの利用者	55名
パネル・作品展	下京こころのふれあいネットワークの活動を知ってもらうとともにこころの病がある方の思いを知ってもらう。	作品展のテーマ「平和」 下京区役所 1階ロビー	平成28年 2月15日（月） ～2月19日（金）	下京区役所に来所される方	51名
ネットワーク通信	下京こころのふれあいネットワーク活動の普及・啓発とこころの病がある方への理解を深めてもらう。	「下京こころほっとだより」を年2～3回発行（約400部作成） 第6号 平成27年 6月発行 第7号 平成27年11月発行			

平成28年度 下京こころのふれあいネットワークの主な活動

	目的	内容	開催日	対象者	参加人数
講演会	不適切な飲酒が及ぼす心身への影響について学び、飲酒習慣について考える機会にする。アルコール問題を身近なものとして捉え、心身のバランスを崩す前の対処法などの知識の普及・啓発を行う。	○講話（安東医院 副院長） 「気づきづらいアルコール問題～それってもしかして依存症？～」 ○当事者からの体験談発表・施設紹介	平成29年 2月8日（水） （開催予定）	下京区内に在住 または、通勤されている方	
地域懇談会	より地域に密着した形での学習及び意見交流を実施し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を行う。	○講話（瀬尾クリニック 精神保健福祉士） 「健やかに日々を過ごすために～高齢者のメンタルヘルスいろいろ～」 ○当事者からの話	平成28年 11月30日（水）	京都市下京老人福祉センター世話人及び利用者の方	42名
パネル・作品展	下京こころのふれあいネットワークの活動を知ってもらうとともにこころの病がある方の思いを知ってもらう。	作品展のテーマ「夢」 下京区役所 1階玄関ホール	平成29年 2月13日（月） ～2月24日（金） （開催予定）	下京区役所に来所される方	
ネットワーク通信	下京こころのふれあいネットワーク活動の普及・啓発とこころの病がある方への理解を深めてもらう。	「下京こころほっとだより」を年2～3回発行（約400部作成） 第8号 平成28年 6月発行 第9号 平成28年11月発行 第10号 平成29年2～3月発行予定			
下京こころの情報誌	こころの病がある方やその家族に必要な情報を適切に提供する。	平成25年に発行した、下京区管内の医療機関や生活・就労についての相談機関の情報を掲載した「下京こころの情報誌」の掲載内容を平成27年度に修正・追加するなど更新し、改訂版を平成28年6月に700部発行。			



※組織名称、ポスト、所管業務（主な所管業務の例示）等は現時点の案であり、今後調整等の可能性があります。

医療関係

集約部門設置後の医療関係の相談、申請先等について

【集約部門への直接問い合わせ等】

- ・専用電話による医療に関する相談
- ・事業者からの食品表示に関する相談
- ・病院からの結核等の感染症発生時の連絡
- ・病院からの放射線障害に関する通報
- ・あん摩マッサージ師等の開設等の届出

【身近な相談、医療費の申請等】

- ・医療に関する身近な相談
- ・結核にかかる医療費の申請
- ・アスベストに関する健康相談
- ・肝炎治療費の申請
- ・被爆者健康相談、医療費の申請
- ・結核健康診断、胸部検診（結核健診）等の受診

事業者等
市民

・身近な相談、医療費の申請等は、これまでどおり、市民の身近な区役所・支所で受付

・継続的な家庭訪問等については、これまでどおり、市民の身近な区役所・支所で実施

【家庭訪問等の実施】

- ・結核にかかった方に対する、継続的な家庭訪問による服薬支援等
- ・結核の治療を終了された後の定期的な経過観察
- ・肝炎検査で陽性と判定された方に対する治療状況の確認等

区役所・支所

報告

集約部門（一箇所）

【集約部門における直接実施】

- ・結核等の感染症発生時の患者や届出医師等への聞き取り調査等
- ・保健所長による結核入院勧告及び入院費用の支給
- ・大学や高齢者施設等に個別に出向いて実施する感染症に関する講習会等
- ・病院や診療所等に対する定期・不定期の監視・指導
- ・病院や社員食堂等に個別に出向いて実施する栄養管理指導
- ・病院や社員食堂等に対する講習会（行政区単位や病院等の施設種別毎での集合研修等）の実施
- ・アレルギー表示等を実施する飲食店へのステッカー交付

集約部門設置後の衛生関係の相談、申請先等について

【集約部門への直接問い合わせ等】

- ・新たに飲食店、肉・魚等の販売、宿泊施設、美容所等の営業を始める際の許可申請
- ・区域をまたぐ広域的なイベント等に際しての事業者からの食品を取り扱う際の相談・届出・申請
- ・京・食の安全衛生管理認証（自主的な衛生管理の認証制度）の申請
- ・自社商品の不良を発見し、自主回収を行った際の報告

【身近な相談】

- ・スズメバチの巣を見つけた
- ・食品に異物が入っていた
- ・野犬を見つけた
- ・けがをした犬猫を見つけた
- ・野良猫への不適切な餌やりを見つけた
- ・犬猫のふん尿の放置を見つけた
- ・食中毒が疑われる事案がある 等

- ・身近な相談、簡易な届出等は、これまでどおり、市民の身近な区役所で受付
- ・加えて、平成29年度からは、新たに3つの支所でも受付窓口を設置

【簡易な届出等】

- ・飲食店、肉・魚の販売、宿泊施設、美容所等を営業している方の更新手続きや営業者の住所を変えた際に行う申請・届出
- ・飲食店、肉・魚の販売、宿泊施設、美容院等を営業している方からの、営業許可等の証明書発行の申請
- ・食品衛生責任者の届出
- ・学園祭や地域のイベントの際に行う模擬店の開設届
- ・新しく犬を飼った際の登録申請、所有者不明の猫の引取
- ・改葬許可（遺骨の移設）の申請

【集約部門における直接実施】

- ・食品への異物混入、スズメバチの巣の発見、野犬やけがをした犬猫の現認、野良猫への不適切な餌やりや犬猫のふん尿の放置の現認等の通報を受けた際の現地調査
- ・食中毒発生の通報を受けた際の速やかな患者や業者への聞き取り調査等
- ・飲食店、肉・魚の販売、宿泊施設、美容所等に対する定期・不定期の監視・指導
- ・スーパー等に陳列されている食品や食品工場における食品の抜取検査
- ・違法な「民泊」に対する重点的な指導
- ・お風呂屋さんの水質検査や、映画館等の空調検査
- ・狂犬病の集合注射の実施、咬傷事故発生時の被害状況等の調査
- ・市民を対象としたリスクコミュニケーション（食品工場の見学会等）の実施

事業者等
市民

区役所・支所

報告

集約部門（二箇所）